

令和2年4月21日

保護者の皆様

京都府立八幡支援学校
校長 尾崎 伸次

教職員の在宅勤務について

このたびの国の緊急事態宣言の発出に伴い、感染拡大を食い止め、万が一教職員が感染した場合であっても今後の教育活動を維持するため、4月22日（水）から5月6日（水）までの期間、教職員の在宅勤務を実施いたします。

そのため、学校に御連絡いただいた際に、担任等がその場で対応できないことがございますが、出勤している教職員が用件をうかがい、必要に応じて折り返し連絡させていただきます。

なお、各家庭への電話連絡につきましては、17日（金）にPTAメールにてお知らせしたとおり、以下の期間に日程を変更いたします。

- ① 4月21日（火）から24日（金）（小学部、中学部、高等部）
- ② 4月27日（月）から5月1日（金）（小学部、中学部、高等部）

また、休業期間中の児童生徒の受け入れを行っておりますが、御予定が決まりましたら、早めにお知らせいただけますとありがたいです。

最大限の感染防止に努めながら、学校再開に向けた準備を進めてまいります。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

【京都府ホームページより】

次の症状がある方は、直接医療機関へ受診せず、事前に下記問い合わせ先までご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

注※高齢者や基礎疾患等のある場合は、上の状態が2日以上続く場合。

相談窓口：山城北保健所 0774-21-2911（平日8時30分から17時15分）

学校の連絡先 075-982-7321（午前7時45分から午後5時まで）
090-7112-1840（上記以外の時間、緊急時）